

パートナーシップを証明する書類（公募要項9.（7）関係）

広島大学に在籍する研究者のパートナーが申請する場合は、以下の①から④のうち、いずれかの書類を提出してください。

- ① 都道府県区市町村等のパートナーシップ証明書
- ② 諸外国でパートナーシップ契約（同性婚、ドメスティックパートナー、シビルユニオン等をいう。）を結んでいることが確認できる書類
- ③ 事実婚を証明する住民票（「夫（未届）」などのような記載があるもの）
- ④ その他パートナーシップが確認できる書類（①～③が提出できない場合）

[書類の例]

- 相互に相手方を任意後見受任者とする任意後見契約に係る公正証書の正本または謄本及び結婚していないことが確認できる戸籍一部事項証明書等
- パートナーが子を認知していることを証明する書類（戸籍謄本）
- 結婚式や披露宴を行ったことを証明する書類及び結婚していないことが確認できる戸籍一部事項証明書等